

厚生労働省  
東京労働局発表  
令和6年4月12日

担当	東京労働局雇用環境・均等部企画課 課長 高橋 大忒 課長補佐 宮内 浩志 電話 03(6867)0212
----	---

(厚生労働省 東京労働局 委託事業)  
令和6年度東京働き方改革推進支援センターの開設について  
—令和6年4月8日(月)開設—

東京労働局(局長 美濃 芳郎)は、中小企業・小規模事業者の『働き方改革』の取組をワンストップで支援するため、今年度も「東京働き方改革推進支援センター」を開設しました。

1 所在地 : 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-16-8 虎ノ門石井ビル4階  
(東京メトロ 虎ノ門駅 徒歩3分、霞ヶ関駅 徒歩8分)  
電話 : 0120-232-865  
FAX : 03-6206-7046  
メールアドレス : [tokyo@task-work.com](mailto:tokyo@task-work.com)  
HP : <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/tokyo/>

2 受付時間 : 平日9:00~18:00(土日祝日・年末年始除く)

3 事業受託者:株式会社タスクールPlus

4 事業内容:労務管理・企業経営等の専門家が、企業が抱えるお悩み・課題について、以下の支援を**無料**で実施します。

- (1) 電話・メール、来所による相談
- (2) 企業への個別訪問によるコンサルティング
- (3) セミナーの開催
- (4) 商工団体・市区町村等が開催するセミナーや相談窓口へ専門家を派遣

お悩み・課題を解決

労働時間・時間外労働

生産性向上・業務効率化

同一労働・同一賃金

女性の活躍推進

助成金

人材不足対策

テレワーク・在宅勤務

など

中小企業・小規模事業者の皆様へ

職場環境の整備・従業員の待遇改善への対応はお済みですか？



令和6年度 厚生労働省 東京労働局 委託事業

# 東京働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を **無料**で**ご支援**いたします。

悩める経営者のチカラになります！



## ワンストップ 無料相談

特に、以下のお悩みや課題は  
迷わずご相談ください。

- ✓ 時間外・休日労働、36 協定対応
- ✓ 就業規則の制定、見直し
- ✓ 育児・介護休業等諸規程の整備
- ✓ パート、アルバイト、派遣の「同一労働・同一賃金」
- ✓ 各種助成金の活用
- ✓ 人手不足、高齢者雇用対応

※これらは相談事例の一部です。労務管理全般のご相談もお受けします

当センターではご要望に応じ、労務管理全般について、専門家が無料で以下の支援を行っています。

### 個別企業支援 訪問・オンライン

ご希望日に専門家が貴社を訪問  
またはオンライン対応にて、  
課題解決に向けた支援を行います。

### 電話・メール・ご来所 による相談

当センターにて、下記の  
受付時間に、電話・メール・  
ご来所による相談を行っています。

### セミナー講師派遣 オンラインも可

各種のご要望に応じ、会場での  
開催でも、オンラインでも  
セミナー講師を派遣します。

## 東京働き方改革推進支援センター

Web ページ



<https://hatarakikatakaiakaku.mhlw.go.jp/consultation/tokyo/>

受付時間

(平日) 9:00 ~ 18:00

〒105-0001

東京都港区虎ノ門 1-16-8  
虎ノ門石井ビル 4 階

電話

0120-232-865

E-mail

tokyo@task-work.com

ファックス

03-6206-7046



東京働き方改革推進支援センター



裏面は、働き方改革等の課題の有無に関する自主点検票(アンケート)と、無料の企業支援(訪問またはオンライン)の申込票になっています。  
FAX、E-mail、または QR コードからの Web フォームのいずれからでもお申込みいただけます。

働き方改革等の課題の有無に関する自主点検票（アンケート）	左記の設問の内 課題がある項目は？
<p>① 就業規則はありますか、最近の法令改正に合わせて適時に改正していますか？</p> <p>② 36協定は適正に締結・届け出がなされていますか？ 時間外・休日労働の法令違反、36協定違反はありませんか？</p> <p>③ 雇用条件通知書明示事項の令和6年4月施行の改正に対応できていますか？</p> <p>④ 利用可能な助成金を理解し、活用できていますか？</p> <p>⑤ 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間に、同一労働同一賃金の課題はありませんか？</p> <p>⑥ 人手不足、高齢者雇用、外国人雇用で課題はありませんか？</p> <p>⑦ いわゆる「年取の壁」問題による人手不足等の課題が生じていませんか？</p> <p>⑧ いかなるハラスメントもない、働きやすい就業環境が実現できていますか？</p> <p>⑨ (建設業・運送業限定) 2024年問題(労働時間上限規制)への対応はお済みですか？ 2024年問題に起因するお悩み(人手不足等)はありませんか？</p>	<p>( )</p> <p>これらに課題があれば、あるいはこれら以外の課題でも、以下の申込票にてお気軽にお申し込みください。以下の申込にあたり、左記自主点検への回答の有無は必須ではありません。</p>

## 専門家による無料出張相談 申込票

お申し込みフォーム

E-Mailの方は、tokyo@task-work.com へ下記内容をお送りください。

申込日： 年 月 日

東京働き方改革推進支援センター 宛  03-6206-7046



会社名 事業所名			
業 種		従業員数 (正社員)	
所 在 地	〒 -		
ご担当者氏名		担当部署 ・ 役職	/
電 話		メールアドレス	
相談希望日時 <small>(専門家を選定しますので、1~2週間後で日程設定ください。)</small>	(○月○日 午前、午後、一日中 等の記載も可です。専門家と後日調整 <input checked="" type="checkbox"/> でも結構です)		
	第1希望	月 日 / 時 から	<input type="checkbox"/> 専門家と後日調整
	第2希望	月 日 / 時 から	
相談内容 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 生産性向上・業務の効率化 <input type="checkbox"/> 給与体系・就業規則の見直し <input type="checkbox"/> 時間外労働、36協定 <input type="checkbox"/> 人材不足対応(育成含む) <input type="checkbox"/> 外国人、高齢者の雇用 <input type="checkbox"/> 女性の活躍推進 <input type="checkbox"/> ハラスメント対策 <input type="checkbox"/> 業務改善助成金、キャリアアップ助成金 <input type="checkbox"/> パート、アルバイト、派遣社員の「同一労働同一賃金」 <input type="checkbox"/> その他の助成金、助成金全般 <input type="checkbox"/> 育児・介護休業の整備 <input type="checkbox"/> 有給休暇 <input type="checkbox"/> その他( )		
	特に相談したい内容をご記入ください。		

ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-16-8 虎ノ門石井ビル4階

☎ 0120-232-865 ☎ 03-6206-7046 ✉ tokyo@task-work.com

東京働き方改革推進支援センター